

ショートステイ 重要事項説明書

(契約書別紙)

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

目次

1	当施設が提供するサービスについての相談窓口	2
2	こうふく園の概要.....	2
3	サービス内容.....	3
4	利用料金	4
5	サービスの利用方法.....	4
6	緊急時の対応方法.....	5
7	施設利用に当たっての留意事項.....	6
8	非常災害対策.....	6
9	サービスの内容に関する相談・苦情	6
10	当事業所の概要.....	7

社会福祉法人 大胡至聖会

特別養護老人ホーム こうふく園

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 027-280-2522 (午前8時30分～午後5時30分まで)

担当 生活相談員 志村 洋行

介護支援専門員 大竹 祐矢

※ ご不明な点は、何でもおたずねください。

2 こうふく園の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム こうふく園
所在地	群馬県前橋市大胡町 351 番地 1
介護保険事業者番号	短期入所生活介護 (群馬 1070102429)

(2) 同施設の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
事務員	1名		1名
生活相談員	1名		1名
計画担当 介護支援専門員	1名		1名
介護職員	28名	13名	41名
看護職員	5名		5名
栄養士	1名		1名
嘱託医師		1名	1名
管理宿直		3名	3名

(3) 同施設の設備の概要

居室・設備の種類	室数	備考
居室	75室	全室個室(10名のユニット型) 18㎡
リビング	8室	各ユニットに1室
トイレ		各ユニットに3ヶ所設置 車椅子対応
浴室	8室	各ユニットに個人浴槽
特浴室	1室	特殊浴槽
地域交流スペース	1室	地域の方々の交流の場としてご利用ください。
理容室	1室	
その他		その他設備基準に基づき設置されております。

※ 各居室には、介護用電動ベッド・エアコン・ナースコール・洗面台が設置されております。

3 サービス内容

① 食事

朝食 8:00～

昼食 12:00～

夕食 18:00～

② 入浴

原則として週に最低2回入浴していただきます。

ただし、状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。

③ 介護

ご希望か状態に応じて適切な介護サービスを提供します。

④ レクリエーション

ご自分で何かやりたいことがありましたらご遠慮なく申し出ください。

⑤ 健康管理

短期入所生活介護利用中、毎日簡単な健康チェックを行います。

4 利用料金

① 料金・加算について（基本料金）

別紙をご確認下さい

② 居住に要する費用

この施設および設備の利用し、滞在されるにあたり光熱水費相当額及び室料を、ご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された滞在費（居住費）の金額（1日当たり）のご負担となります。

③ 特別な食事の提供に要する費用

利用者が、メニューにないものを希望した時や身体状況により特別なものを提供した場合は実費をいただくことがあります。

④ 送迎について

送迎実施区域は前橋市内です。区域外でご希望の方は、ご相談ください。

- ※ ご契約がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申し込み

まずはお電話等でお申し込みください。

利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は3ヶ月前からできます。

- ※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 短期入所生活介護ご利用の中止

①利用開始予定日以前の中止

入所日の前日午後5時までにご連絡ください。

②利用期間中の中止

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

上記の場合で、必要な場合は、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治の医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

また、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

(3) サービス利用契約の終了

①お客様の都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護をご利用中でなければ、文書等でのお申し出によりいつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

②自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・ ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ ご利用者様がお亡くなりになった場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けているお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合

※ この場合に限り、予約を有効にしたまま、契約条件を変更して再度契約することができます。

③その他

お客様、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払わない場合、お客様やご家族などが当施や当該施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、または、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、60日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先	
氏名	
住所	
電話番号	
続柄	
主治医	
病院	
医師名	
住所	
電話番号	

7 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会 面会は自由です。(ただし早朝か夜間帯につきましては来園時にご連絡ください)
- ・外出、外泊 自由です。申し出てください。
- ・飲酒、喫煙 自由ですが管理は施設が行います。
- ・金銭、貴重品の管理 必要最小限のものだけご持参ください。どうしても場合は申し出てください。ご相談にのります。
- ・持ち物 着替えを2組(靴下、パジャマも含む)洗面用具、上履き、介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証(コピーをしてお返しします)利用者の必需品(薬等)
※ 必ず名前をつけてください。
- ・受診 医療機関への受診は原則としてご家族の付き添いとなります。
- ・ペット ペットの持ち込みはご遠慮ください。

8 非常災害対策

(1) 災害時の対応

- ①当施設の消防計画にのっとり対応します。
- ②職員連絡網を作成し緊急の場合は短時間で集合できるようにしてあります。

(2) 防災設備

スプリンクラー、非常用サイレン他必要な設備は整えています。

(3) 防火訓練

当施設の消防計画にのっとり、年2回以上の避難訓練を実施します。

(4) 防火責任者

堀江 正義(施設長)

(5) 災害対策

非常時に備え非常食および水を1日分以上常時確保しております。

9 サービスの内容に関する相談・苦情

担当	生活相談員	志村 洋行	電話027-280-2522
	介護支援専門員	大竹 祐矢	FAX027-283-2705

10 当事業所の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 大胡至聖会
理事長 茂木 誠

- 1 特別養護老人ホーム（こうふく園）の設置、経営
- 2 老人デイサービス事業（こうふく園）
- 3 老人短期入所事業（こうふく園）

重要事項説明確認書

〔契約書別紙〕

令和 年 月 日

短期入所生活介護ご利用にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 社会福祉法人 大胡至聖会
所在地 前橋大胡町351番地1
名称 特別養護老人ホーム こうふく園 印

説明者 所属 こうふく園ショートステイ

氏名 _____

私は、契約書および本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

(代理人) 住所 _____

氏名 _____

※ お支払い方法

・現金

・お振込み